

Title	文久三年の越前藩の藩内紛争について
Sub Title	On the political conflict between conservative and progressive groups in the Echizen Clan (越前藩) in 1863
Author	河北, 展生(Kawakita, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1963
Jtitle	史学 Vol.36, No.2/3 (1963. 9) ,p.117(229)- 128(240)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	松本芳夫先生古稀記念
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19630900-0121">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19630900-0121</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 文久三年の越前藩の藩内紛争について

河 北 展 生

一

文久三年春、將軍上洛に先立つて上京した松平春嶽は、將軍上洛を機に京都の過激攘夷派を押へ、開国策を主唱する諸雄藩主を会同せしめ、公武合体実現の素地を作ることを目的としていた。然し長州藩を中心とする京都の過激攘夷派の勢力は頗る強く、かへつて幕府を圧倒する勢を示した。差当り朝廷側に政権担当の意図も能力も無いことを見越した春嶽は、政令二途に出ることの非を論じ、政権は朝廷が親裁するか、幕府に全面的に委任すべきであるとして、幕府より政権返上を申立ることにより、全面委任の成果を獲得し、それにより過激攘夷派を押へようと試みた。

この所謂政令帰一策は、朝廷温和派の消極的態度と幕府首脳部の反対により実現されなかつた。春嶽は大政返上策を強く要望すると共に、自らも「道理の行はれざる世に立ちて重職を穢すべきにあらざれば速に職を辞する覚悟<sup>(1)</sup>」であると政事総裁職の辞意を主張し、其後幕府側の再三の慰留説得にもかゝわらず、三月二十一日無断帰国の挙に出たのである。

春嶽の辞職理由について山崎正董氏は、「此節春嶽の辞表を出せるは別意あるにあらず、全く術策尽果てたる故<sup>(2)</sup>」な

りとの村田己三郎の言葉を重視するとともに、春嶽の帰国に伴う藩情について、「世間一般から云へは内外俱に危機相迫りて最も為す有るべきの秋に際して、春嶽は無為無策なるために大任ある地位より退去したもものとなるので、天下從來の信望に背くこと甚だしく、延いては福井藩今後の立場を失はざるを得ないこととなつた。是に於て信を天下に回復し一藩の立場を維持する為には断然たる対策なくしてはならぬが、当時同藩の状態たるや春嶽の無断帰国を迎へて人心の動揺すると俱に、近年漸く振起せる士氣は馳緩し、一致和協の精神も崩れんとする兆さへある。」<sup>(3)</sup>と述べている。

春嶽が辞職を決心したのは将車上洛直前の二月晦日であり、辞表を幕府に提出したのは三月九日、無断帰国したのは三月二十一日である。このころ政令帰一論を建言している以外に、特に局面打解に努力していない。

春嶽の辞意表明に対し幕府側は慰留につとめているが、結局越前藩議は春嶽帰国の方針を決定した。その模様を『続再夢紀事』は、「過激に渉るは好ましからずとありけれとさては際限なく引留められては迷惑なりとの事にて」<sup>(4)</sup>と記している。この記述は春嶽に多少帰国強行策に難色を示す所があつたが、藩議は帰国強行に決定したといった事情の存在をほのめかすものではなからうか。

春嶽の辞職聴許運動における越前藩士の動向をみると、従来春嶽の信賴の最も厚かつた中根雪江は、三月十三日に二条城に出て辞職の己むを得ざる理由を説明したのみである。この時中根は慶喜の主張に対し返答に苦しみ、「皇国万世の汚点ともなるへき事の目前に横はれる今日故一藩挙りて在聯すへからすとの議に決せし事なれば到底出勤には至らざるへしと藩議のある所までも有のまゝに陳述し」<sup>(5)</sup>たり、生麦償金問題解決のため薩摩藩家臣との内交渉を依頼され、これを拒否出来ず、春嶽へ一応報告の上相談すると返答するなど、幕閣への遠慮した態度がみられる。

これに反し狛山城・本多飛驒・岡部豊後の三名は、三月十五日越前藩邸を訪れ辞意撤回の説得をする板倉老中に対し、

「断然辞聯する事に決心せる事なれば此上故のことく出勤には至りかたかるへし」と拒否し、十六日長谷部甚平、村田己三郎等は一橋慶喜の説得に対し、「兩人は其御返答を押返し或は歎き或は赫し頻りに強弁して杉浦の往復三回に及ぶ」といつた態度をとり、中根とは相当異なつた点がみられる。

狛・本多・岡部・長谷部・村田等は横井小楠と考へを一にする所謂藩内における進取派であり、中根との間に幕府に對する考へ方に相当の差異が存したのである。

春嶽帰国の藩議決定の次第、更に中根がほとんど活躍していない点から、春嶽上京後次第に進取派の勢力が強まり、春嶽自身は中根に近い保守佐幕的考へを抱いてはいたが、藩情は進取派により左右されるようになっていたと推測されるのである。

## 二

横井小楠の書翰により、無断帰国前後の越前藩情を知ることが出来る。「此許は上下一統一致いたし何之申分も無御座誠に安心に御座候」(三月九日)「此許にては一統一致いたし町・在迄も少も異議無御座何事も能々行届き此折柄少も氣遣無御坐」(三月二十日)「中将様御咎も去る十五日に御免に相成り申候色々御相談等にて不相替ひま無に暮申候段々御改革に相成り当君講武所杯に御出之御供も御先に歩立兩人御小姓兩人御小姓頭も忝人外に兩三人にて御枕槍一本御茶御弁当も無之稽古場のあり合の茶にても水にても召上りに相成申候尤御乗切にて御座候此一事にて一躰うち替り申候先一統人心も静にて御座候」(五月二十四日)「一藩君臣再び国に帰らざる覚悟を極め可申との議相起り、既に執政兩三人は内談致し近日に大評議に懸り可申(中略)此許御兩君初執政等御決定之地如何に相成り可申哉且又中根鞞負近日京師より帰

り彼表之事情等も得斗熟知の上談決如何に落着可致哉何様未だ決定之趣意にては無御座候<sup>(11)</sup> (五月二十四日) 「此許一昨日来君臣大評定と相成り今一左右之模様にて因て両君御出京執政以下大小臣大抵不殘程に御供君臣共に必死を誓い為 皇国御尽力と申所に今日決定に相成候 (中略) 明日よりは高知衆・寄合其他御番組士分以上両君御前に被召出御直に御決心之御申聞有之筈に候尤此節は如何成る大變差起り候も難計事にて御家中若者相すぐり外は農兵精練を撰び三隊被召連精兵大抵四千余の積り立にて御座候右之次第にて一藩中一人も異儀申者無之何も御尤々と競立何も必死の心底相顯心地能き事に御座候就中御家老にて本多飛驒・松平主馬・狛山城等感激尽力無殘処其外御役人にては長谷部甚平・三岡石五郎・村田己三郎等御番頭御用人にて誰某誠に尽力感心仕候唯々今一左相待静り返りて罷在候<sup>(12)</sup> (五月二十六日) 「弥以御両公御上京に相決一藩人心十分激動中々盛成勢に御座候 (中略) 人心如此激動いたし候へば議論誠に紛々と相成り昨今は大抵鎮静いたし候必竟執政諸有司一致いたし居候故にて有之候<sup>(13)</sup> (六月六日) と小楠は藩内の統制が全く乱れていないことを強調している。

春嶽の無断帰国が、春嶽の躊躇にもかかわらず決定されたこと、無断帰国に対する譴責などから藩内に動揺が生ずると思はれるのに、かえつて進取派中心の藩内統制がよくとれているということは、進取派の統制力の強さを示すものであるが、他面『逸事史補』で春嶽が「福井へ着の上幕府より惣裁職御免相願捨帰国候義対 朝廷不相濟義願之通り惣裁職は御免且又謹慎被仰付候旨京師より申来り候内実の話にては幕府にても春嶽殿の惣裁職辞表差出帰国は奇々妙々と内々は感心致候との事乍去奉対 朝廷候御義理あるを以謹慎被仰付たり夫故城外さへ御出無之候はゞ内々の庭は步行され候ても宣候又此攘夷事件に付御所存も候はゞ無御遠慮内々老中迄書付被差出候ても不苦との内意もあり其内御免になりたり<sup>(14)</sup>」と記している事情が、藩内における進取派への強い反対勢力を作らなかつた重要な要素ではないかと思はれる。

無断帰国最大の理由は、京都における過激攘夷実行政策が、我国ひいては幕府の危険を招くとしてこれに反対する点にあつた。幕府は前年三条姉小路勅使に攘夷方針の採用を公約している。したがつて総裁職の春嶽としてこれを正面から否定することは、幕府が違約することとなり、その立場を損ずることになる。春嶽が総裁職を辞任すれば、彼としては自申に開国論が主張出来る立場に立つ訳で、京都の過激攘夷派に与える圧力は相当大きい。その意味で春嶽の帰国強行は幕府に有利な情勢を提供することになる。この表面的には幕府に反抗するが如くでありながら、反面佐幕的な影響力をもつという複雑な影響を持つ問題の故に、中根等の反対力も弱く、したがつて進取派による藩内統一力に変化がなかつたのではあるまいか。

### 三

六月十四日中根は「重き御役柄相勤度々内外を阻隔し人心を害い候段不届<sup>(15)</sup>」との罪状で蟄居処分をうけている。藩主の出府は、幕府より度々促されていたが、時勢緊迫の今日、藩主参府を延期し、むしろ挙藩上京を行う可きであるとの進取派の藩議に、京情視察より戻つた中根が強く反対したために処分されたのである。

横井小楠は中根処罰の日、「此許不相替と申内 君側大破に相成り笑止之至に御座候然し此乱は遂には大破におよぶことにて今更驚事にては無之雨降りて地堅まりの方に御座候い才は所々より申越候事にて略仕候右一乱にて弥以御上京は堅まりの方と被存大慶仕候<sup>(16)</sup>」と述べている。

無断帰国強行に強い反対もせず、五月十三日には板倉老中に攘夷方針反対の春嶽の意見書を提出し有事の際挙藩上京の覚悟であることを説明している中根が、六月十四日に至つて何故に強く反対し、藩主の出府を主張したかについて、

少しく考察してみる必要がある。

越前藩では、四月十五日金沢・小浜の両藩に使者を派遣し、京都有事の際は拏藩上京し京師警護に当ることおよび「二三の大藩と共に議を協はせて 朝廷幕府に建議し、皇国万安の国是を定めらるゝ事に尽力すべきなり」<sup>(17)</sup>と藩方針を説明している。五月十三日板倉老中に差出した中根の演説書では「是非曲直の公論互に難被決事に相成候ハ、其次第具に被及御奏聞彼へも御談之上兼々從 朝廷御倚頼思召候諸侯伯は勿論天下之侯伯諸藩之有志草莽之輩に至迄偏に彼か論説する所の国是を御商議有之彼も亦我国是を列国江商議の上各条理を推て猶又御応接に被及和戦共に互に必是必直双方内外毫釐之遺憾無之処へ御帰着相成候様仕度」<sup>(18)</sup>と述べている。

將軍東歸運動の複雑性、姉小路傷害事件、生麦事件償金支払問題等多くの難問題のある京都の情勢に対庶するため、五月二十四日越前藩では藩方針の評議が行なはれている。横井小楠の書翰に、「此許一昨日来君臣大評定と相成り、今一左右之模様にて因て両君御出京執政以下大小臣大抵不残程に御供君臣共に必死を誓い為皇国御尽力と申所に今日決定に相成尤此節は 天朝 幕府の御間柄御周旋抔と申事にては一切無之本書の通り天下に大義理を御立とほし被成候御趣意にて有之候」<sup>(19)</sup>と述べている。

六月朔日、春嶽父子より藩士一同に藩方針の申渡が行なわれた、横井小楠の六月六日附の書翰には、「此許今般之本意は外国への御所置は先便さし出候幕庭へ御書達之通り攘夷拒絶之御主意御談判に相成彼等申出之趣至当之分は御取り上に相成候様 幕庭万事之御不束一々大樹公之思召に出候儀にては無之如何に御責被成候ても 大樹公にて難被遊御事情に候へは於 朝廷点陟進被遊列侯方にて有名之御方御挙用に成度諸有司之撰挙は必しも幕士に限り不申列藩有名之士は御用 朝廷にて御惣裁被成度左候へば政出 朝廷日本国中共和一致の御政事と相成り終に治平に帰し可申候事」<sup>(20)</sup>と記

している。

中根処罰の原因は、彼が進取派の決定した藩主の出府延期方針に強く反対した為であるという。進取派が藩主の出府延期方針を決定した理由には、挙藩上京の時期が近いことが最大の原因として挙げられている。中根が上京した五月まで積極的に進取派の方針に反対はしていない。むしろ彼は藩方針決定の説明をしている。それが六月に入つて強硬に反対している。

越前藩々議を中根の上京建白以前と以後に区分してみると、大体両期ともその主張する所に類似したものを持つているが、幕府の位置、考へ方に相等の差異を示している。即ち四月十五日のものは藩議を「朝廷幕府に建議し」といい、政治の中心として幕府を重く考へているの対し、五月二十六日のものは、「此節は 天朝 幕府の御間柄御周旋抔と申事にては一切無之」といつて公武合体策を採用しないと明言したり、六月六日には「於 朝廷黜陟進退被遊」とか「諸有司之撰挙は必しも幕士に限り不申列藩有名之士は御用 朝廷にて御惣裁被成度」と幕府を中央政府として認めない態度を示している。

將軍東歸の報が伝へられた後に、進取派が強く挙藩上京を主張したことは、上述の藩論からすれば当然のことである。亦そのことが越前藩今後の方向を決定的にするものであるだけに、中根は藩主の出府を要求し、藩論に強く反対し、「宗家を推して 朝廷を奉るこそ本藩の本意とすへき所なれば令幕府に失躰の事あるにもせよ俄に宗家を度外<sup>21</sup>に措き参府の義務を欠かん事は当然の処置にあらず」と家門筆頭の越前藩の地位を強調したのである。

中根は春嶽と共に幕末政界を歩んで来たのであつて、その主張は即ち春嶽の主張であつた。春嶽の幕政参加以来の主張をみると、幕府私政の改革、参覲交代制度の改革、公議輿論に従う政治という点を主張して居り、幕府の改革を求め



でいる。勿論春嶽のそうした動きは中根の主張でもあつて、その意味で横井小楠の改革論と協調し得る点を多く持つてゐる。幕府が難局に立ち、その政局処理能力の不足が明瞭となつて来るに及んで、小楠は幕府に見限りをつけたのに対し、中根は、幕府を否定した政局安定策をとれず、此処に両者の意見がはじめて明確な形で分離して来るのであり、最後まで幕府を否定出来ない点に、越前藩保守派が、改新的とはいいいながらも踏み越えることの出来ない限界があるのである。

## 四

横井小楠は中根の処罰について、「右一乱にて弥以 御上京は堅まりの方と被存大慶仕候<sup>(22)</sup>」と喜び、將軍東帰の報に對し、「是は江戸御役方一致いたし是非々々関東に御帰り其上にて大権を御さし上関八州御保守被成候事情に相違有御座間敷候是にて京師関東御手切に相成り扱々笑止千万に奉存候<sup>(23)</sup>」と幕府の苦境を冷笑し、外国軍艦の長州藩攻撃に對しては、「長之一件は大成る仕合と奉存候<sup>(24)</sup>」と開国策実現の時期が近いと喜び、自ら春嶽に従つて上京しようとさえしている。

六月六日藩は挙藩上京のための京都の情勢探索のため村田己三郎を上京せしめ、同月十三日には一番手の人数を京都に派遣している。また意見を同じくする薩摩、熊本両藩に、家老岡部豊後、側用人酒井十之亟、奉行三岡八郎等を七月五日使者として派遣するなど、着々進取派の方針が推進されていた。かくて七月十八日兼て出府を促されていた藩主の出府を拒否するため、用人毛受鹿之介が福井を出発したのである。

藩主の出府拒否は、越前藩の今後の方向を決定する重要な問題であるだけに、春嶽は特に藩祖秀康の事例を引用しつ

つ毛受の重大使命達成を激励する一文を与へている。かくて七月中旬に至り越前藩は愈々挙藩上京策の決行ということになったのである。

藩論として挙藩上京策が決したのは四月である。六月にこの藩論に反対する中根を処罰する強硬態度を示しながら、猶七月の半まで上京決行に踏み切れなかつた原因は、上述の藩内二勢力の不統一ということのみではなく、攘夷派の絶對優勢な京都の情勢も大きな原因をなしていたと見る可きであろう。

保守佐幕派の中根に代つて進取派の村田己三郎が六月六日上京しているが、彼は六月十二日薩摩藩士高崎佐太郎に、同月十三日には熊本藩士沼田勘解由に、同月二十八日には和歌山藩士岩橋徹輔に、更に七月四日には近衛家にそれ／＼挙藩上京の藩議を説明し意見を求めたところ、いづれも原則的には賛成しているが、現実的には今これを断行することが、かえつて攘夷派を刺戟し、越前藩に朝敵の汚名を冠せられる危険の存することを、特に高崎及び近衛家より注意されてゐる。こゝにおいて村田は七月六日帰福して、「両公とも未だ驟かに上京せらるへきにあらず且桜木前殿下御始の御建白一兩日中には決定せらるへしとの事故此御建白愈御決定に至れば諸侯を召さるゝ事あるへし兎に角に急々御上京は然るへからず」と京情が速刻上京に不適當であることと、過激攘夷派を押へる何等かの対策がとられるまで上京を延期すべきことを告げた。藩庁は同月十日再び村田を上京させ、情勢好転の状況を引続き探索せしめることとした。

村田の京情報告が挙藩上京説を主張する進取派の見透しと異つたことは、進取派の決定した幕府無視の藩論に反対する保守佐幕派の反対論を強化することとなつた。藩論の動揺分裂の危機を避け藩内の統一を強化するため、進取派は挙藩上京策の決行を明確にせんとして藩主の参府を拒否すべく、七月十八日毛受を出発させたのであろう。

藩主茂昭の参府については、六月十六日に閣老連署の奉書が到着し、二十四日付の達書も出され、いづれも参府を促

がして来ている。これに対し進取派が主導権を持つ越前藩では、六月二十六日、七月四日にそれ〴〵病氣未回復を理由に出府延期を願出た。しかし藩内にこうした進取派の態度に不満を抱く者が次第に多くなり、八月十八日進取派が決定的と思はれる参府拒否の方針を打出したことにより、藩論変更の要求が強く要望され、毛受も途中より呼戻されるという事態になつたのである。

藩論強化の必要から進取派が主張した参府拒否の理由は、幕府のこれまでの態度が局面打開に何等役にたたず、したがつて今度の將軍東帰は、將軍が攘夷実行不可能を明らかにするか、又は外国と戦つて敗れるか whichever 方策しかなく、我国にとつて誠に重大の危機に直面することになる。然も長州藩の外国船砲撃事件もあつた際で、何時上京を必要とするか予測し難い程緊迫した情勢を目前にしては、越前藩としては仮に藩主病氣が全快した上でも容易に参府し難いと云う点にあつた。この主張は明確に佐幕的態度を否定するものであつただけに、藩内の保守佐幕派をより強く刺戟したのである。

七月二十三日、越前藩の藩議決定に勢力を占めていた進取派の本多飛驒、松平主馬、長谷部基平等の処罰ということになり、藩論は保守・佐幕派の掌握することとなつたのである。

## 五

横井小楠を指導者とする進取派が藩内で主導権を掌握出来た原因の第一は、小楠の意見が最初保守・佐幕派も賛同し得る佐幕的改革論であつたという点である。原因の第二は、進取派による藩財政立直し策が見事に成功しているという点である。即ち小楠の政策論に深く傾頭する三岡八郎等により、藩内に殖産奨励策として養蚕機織が盛に行なわれ、こ

れが外国貿易により大きな利益をあげ、藩財政を裕福にし得たということのためである。原因の第三としては、藩財政への寄与と小楠の佐幕的改革論が、保守・佐幕派に反対をほとんどさせず、漸進的にとりより、保守派の協調的な情況の下で進取派の主導権掌握を可能ならしめたという点である。

中根雪江等の保守・佐幕派の主張が著しく開明的であつたが為に、小楠の影響をさしたる障害もなく受容し、所謂越前藩の改幕論を構成してしたのであるが、前述もしたごとく、幕府が難局処理の無能力を露呈するに至つて、進歩派は、政治の担当者として幕府を簡単に見限り、京都を主心とする開明諸藩會議に移ることが出来たのである。此の意味で越前藩内における両派の政治的基本線は、文久三年末の久光による朝廷参与問題と、春嶽の主張により実限された諸侯の二条城會議問題の抗争と極めて類似したものを持つてゐるということが出来る。

朝廷参与問題は、諸侯會議を幕府の上に置かんとするものであり、二条城會議は、幕府の内に位置せしめんとするもので、前者は積極的に幕府を否認するものではないが、しかし反幕更に情勢に依つては倒幕に發展する危険性をも内蔵し得るものであるに對し、後者は、飽くまで將軍を上にと頂くという点で、幕府を否認し得ぬものである。

文久三年前半期における越前藩の藩内紛争は、幕府が直面した大きな危機、即ち長州藩を中心とする過激攘夷論の横暴な幕府圧迫という局面において、藩内における両派の内在的對立を表面化させることとなり、結果において、越前藩をして開明的は佐幕派の地位に釘付けにすることとなつたのである。

八月十八日政変以後の越前藩或は春嶽の動向、即ち文久三年末の二条城會議論、長州藩処分兵庫開港問題における妥協的同時解決論、大政奉還時における春嶽の態度、更には王政復古大号令換発時における小御所會議の主張、辞官納地問題における懸命な諸侯會議開催への努力といった春嶽の動向に基本的に見られる露骨なまでの佐幕的態度は、やゝも

すると幕府を批判し、国是の決定方法は、諸大名を京都に集め、朝幕の重臣と共に議すべきであると強調した政治総裁職在職中の言辞とは相当異つた面を持つてゐるのである。したがつて文久三年前半期における越前の紛争が、それ以後の越前藩の政治的方向と限界を決定したといふことが出来る。

註

- (1) 『統再夢紀事』第一 四〇〇頁。
- (2) 同前第一 四一二頁。
- (3) 『横井小楠伝』中巻 二四五頁。
- (4) 『統再夢紀事』第一 四三三頁。
- (5) 同前第一 四一七頁。
- (6) 同前第一 四二三頁。
- (7) 同前第一 四二五頁。
- (8) 『横井小楠遺稿』四〇八頁。
- (9) 同前 四一〇頁。
- (10) 同前 四一二頁。
- (11) 同前 四一七頁。
- (12) 同前 四二一一頁。
- (13) 同前 四二六頁。
- (14) 『松平春嶽全集』第一卷三二二頁。
- (15) 『統再夢紀事』第二 五七頁。
- (16) 『横井小楠遺稿』四二八頁。
- (17) 『統再夢紀事』第二 二頁。
- (18) 同前第二 一五―六頁。
- (19) 『横井小楠遺稿』四二二頁。
- (20) 同前 四二六頁。
- (21) 『統再夢紀事』第二 五六頁。
- (22) 『横井小楠遺稿』四二八頁。
- (23) 同前 四三一頁。
- (24) 同前 四三九頁。
- (25) 『統再夢紀事』第二七一頁。